



つくば市に転入された方へ



表をご確認のうえ、お手続きをお願いします

担当課名	有	本庁 窓口 番号		つくば市での手続き及び案内	済	
市民課	<input type="checkbox"/>	19	印鑑登録をされる方	前住所地で登録されていた場合も、改めて手続きが必要です。登録する印鑑、運転免許証等の本人確認書類をお持ちのうえ、手続きをしてください。(即日登録できない場合があります。詳しくはお問い合わせください。)	<input type="checkbox"/>	
	<input type="checkbox"/>	14	住民基本台帳カードを作られる方	別紙をご参照ください。	<input type="checkbox"/>	
	<input type="checkbox"/>	14	住民基本台帳カードを継続利用する方	手続きを行いますので、住民基本台帳カードと本人確認書類を持参してください。	<input type="checkbox"/>	
	<input type="checkbox"/>	13	コンビニ交付利用登録をする方	手続きを行いますので、住民基本台帳カードと本人確認書類を持参してください。	<input type="checkbox"/>	
	<input type="checkbox"/>	23	パスポートを申請される方	つくば市在住の方は、市民課パスポート窓口で申請してください。茨城県の各パスポートセンターは利用できません。	<input type="checkbox"/>	
国民健康保険課	<input type="checkbox"/>	7	・国民健康保険に加入している方 ・新たに加入する方	改めて加入の手続きが必要になります。また、住民登録をした外国人で社会保険・健保組合等の健康保険制度に加入しない方は国民健康保険の加入手続きをしてください。	<input type="checkbox"/>	
医療年金課	<input type="checkbox"/>		国民年金	加入者	住所の変更手続きをしてください。	<input type="checkbox"/>
				受給者	日本年金機構での手続きになります。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/>		総合受付	後期高齢者医療に加入されている方	印鑑、転出元市町村の負担区分等証明書をお持ちのうえ、手続きしてください。後日、保険証を郵送、または窓口交付します。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/>		中学校3年生までのお子様 妊産婦 ひとり親世帯の親子 重度心身障害者の方	医療福祉費支給制度(医療費助成)があります。健康保険証、印鑑、預金通帳、所得証明書(課税証明書)、母子手帳(妊産婦の方)をお持ちのうえ、転入の翌月以内に手続きしてください。 対象区分により所得制限があります。また、上記以外に必要なものもあります。詳しくは医療年金課医療福祉係でご確認ください。	<input type="checkbox"/>	
こども課	<input type="checkbox"/>	2・3	児童手当を受けている方	転出予定日の翌日から15日以内 に手続きしてください。手続きの際には、請求者の健康保険証、預金通帳、印鑑、所得証明書等が必要です。	<input type="checkbox"/>	
	<input type="checkbox"/>		県外からの転入で18歳未満のお子さんがある方	いばらきキッズクラブカードを配布しております。	<input type="checkbox"/>	
	<input type="checkbox"/>		児童扶養手当を受けている方	印鑑と前住所地発行の児童扶養手当証書をお持ちのうえ、手続きしてください。	<input type="checkbox"/>	
健康増進課	<input type="checkbox"/>	24	妊娠中の方・7歳6か月未満のお子さんで、これから予防接種、健診を受ける方	受診票、予診票等の説明があります。母子健康手帳、予防接種記録をお持ちください。	<input type="checkbox"/>	
	<input type="checkbox"/>		・各種がん検診を希望の方 ・39歳以下で健診を受ける機会のない方(学生は除く)	年齢、保険証によって異なりますので、健康増進課及び保健センターにお問い合わせください。(時季によりすでに終了している場合もあります。)	<input type="checkbox"/>	
介護保険課	<input type="checkbox"/>	25	介護保険の要介護(要支援)の認定を受けている方	前住所地の受給資格証明書を添えて、転入日から 14日以内 に要介護(要支援)認定申請をしてください。	<input type="checkbox"/>	
市民税課 2階	<input type="checkbox"/>	33	原動機付自転車・小型特殊自動車をお持ちの方	印鑑、廃車証明書をお持ちのうえ、登録手続きしてください。 なお、前市町村ナンバーが未廃車の場合は、ナンバープレートもお持ちください。	<input type="checkbox"/>	
障害福祉課 2階	<input type="checkbox"/>	40	手帳等をお持ちの方	身体障害者手帳、療育手帳、精神保健福祉手帳、自立支援医療(精神通院)上限額管理票をお持ちの方は、住所変更が必要です。	<input type="checkbox"/>	
学務課 4階	<input type="checkbox"/>		小、中学校に在学している児童、生徒がいる方	印鑑をお持ちのうえ、手続きしてください。	<input type="checkbox"/>	

お問い合わせ先

つくば市 市民課、各窓口センター及び担当課(代表)029-883-1111

〒305-8555 つくば市荻間2530番地2(研究学園D32街区2画地)